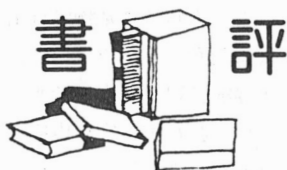


上原信博著



『現代日本資本主義に おける農業問題』

暉峻 衆三

山田盛太郎『日本資本主義分析』は明治維新以降1930年代に至る、特有な構造をもった戦前期日本資本主義の構造を見事にえぐりだした名著とされた。そこでは「軍事的半封建的」性格をもった日本資本主義が、アジア的低賃金労働者の搾取を基礎にして成りたっており、このような階級構成の基礎には「半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕」という特有な構造をもった農業部門があるとされた。半封建的地主は半農奴制的零細小作農民から高額高率現物小作料を収取し、そのもとで窮乏化した小作農民からアジア的低賃金労働者が大量に排出されるという、資本・賃労働と農業・地主制度との相互関連を山田は鋭くえぐりだした。

ここで書評する本の著者・上原は、敗戦後の農地改革時以来山田盛太郎の薫陶をうけながら育った研究者だ。過去30余年にわたり戦後日本の農業問題を資本主義構造との関連で孜孜として探求するなかで発表した諸論稿をベースに、農地改革からWTO体制下の現時点までを、歴史的段階を追いながら叙述や統計も改めつつ新たに一書に再構成した労作が本書である。

第1部は4章構成からなる。日本資本主義の戦後再編の起点をなす「戦後改革＝農地改革」(第1章)。農地改革によって成立した「自作農制＝零細農制」を基礎にして日本資本主義が復興する1950～55年段階(第2章)。さらに新鋭重化学工業を基軸にして日本資本主義が高度成長をとげ、農民層分解の急速な進行開始のもとで農業基本法(1961年制定)農政が推進されていく70年段階まで(第3章)。そして、ドルとオイルの両ショックを契機に高度経済成長に終止符が打たれ、「農業解体」の開始のもとで「総合農政」があらたに展開される70～80年代半ば(第4章)

が分析される。

第2部は、80年代半ばから今日に至る現段階の分析(第5～7章)。ここでは、冷戦体制解体、ガットUR、WTO体制下に「構造調整」を迫られる日本資本主義と、農産物総自由化による「農業構造解体の総仕上げ」が「新農政」下におこなわれていく農業、その相互関連の分析がおこなわれる。

そして「終章」で日本農業再建の課題と方向の提起がおこなわれて結びとされる。

本書は、戦後日本資本主義の諸段階を追い、それと相互関連させながら農業問題の分析を精密におこなっている。叙述の厳密さを期して文中に挿入句を付したカッコを多用していることが、本書をかなり読みづらいものにもしている。紙数も限られているので、本書の内容を章ごとに紹介することは省略して、ここで著者が言おうとしている要点をつぎの2点にしばってのべることにしよう。

第1は、著者の分析視角なり方法についてである。この点では山田盛太郎の高弟にふさわしく、著者は山田を継承しているといってい。前述のように山田は、戦前期の「軍事的半封建的」日本資本主義の重要な基盤に特有な構造をもった農業があり、その「半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕」からアジア的低賃金労働者が大量に排出されるという、資本・賃労働と農業・地主的土地所有制度との相互関連を透視した。

上原は、新たな装いと構造をもつ戦後日本資本主義の分析においてもこの山田の分析視角を踏襲しているといってい。ただし、戦後の起点をなす農地改革を契機に、「半封建的土地所有制」(地主制)は解体され、「自作農制＝零細農制」へと農業構造は編成替えされた。この「自作農制＝零細農制」を基盤

書 評

とし、分解させながら戦後日本資本主義の再編復興と発展はおこなわれた。

戦後日本資本主義は、戦前とちがって、世界的にも先端をゆく新鋭重化学工業さらにはME産業を基軸に、他に類例がないほどの高度成長を遂げ、アメリカに次ぐ経済大国ののし上っていく。そのもとで農業の比重は、あらゆる指標で明らかに急落した。

にもかかわらず、日本農業は戦後段階においても日本資本主義の復興と発展を支える重要な条件となりつづけた、と著者はいう。

第1に、「自作農制＝零細農制」のもとでの低米価こそ、低賃金の裏打ちとして戦後日本資本主義の「再版原蓄」と復興を支えた。

第2に、高度経済成長下日本の労働者の賃金水準は総じて国際比較でも上昇をとげたが（とくに85年以降）、日本の賃労働市場は鋭い格差構造を内包しており、それを解消しえないまま今日に至っている。中小零細企業に根強く存在する格差的低賃金、劣悪な労働条件、相対的過剰人口の存在。日本農業の比重は低下し、「自作農制＝零細農制」は急激な分解をとげながらもなお、上記の格差的賃労働条件と密接に関連し、戦後日本資本主義の存立条件となりつづけていることを著者は強調する。

この相互関連の指摘は正当だといえよう。と同時に、そこでの、戦前と戦後の段階の差異にも着目した方がいいのではなかろうか。大まかに、戦前には、農家の所得と家計費は都市勤労者の半分であり、とりわけ地主制の存在と関わって小作賃農は日本の貧民層の重要な部分を占めた。だが戦後は、農地改革と高度経済成長をへて、農家の所得と家計費は都市勤労者のそれを上まわるに至った。ただし、農家所得のなかで農業所得の比重は一路低下しつつ、ではあったが。戦前と違って戦後の特徴は「貧農」が基本的に消滅したことであろう。この状況は戦後の賃労働者の性格規定にも当然はね返ってこよう。

第2は、80年代半以降の今日の日本農業問題を著者がどう捉えているか、だ。アメリカの地位後退（ドル安）と日本の地位上昇（円高）、日本でのME・情報化の急進、輸出と海外投資の急増、対米を中心とする貿易摩擦の激化。こういう状況にガットUR合意、WTO体制への移行が重なって、日本はこの期に

「国際協調と産業構造調整」を強く迫られ、日米貿易摩擦のいけにえにされる形で農産物総自由化に突入する。農産物輸入は急増して自給率は激落し、60年以来「自作農制＝零細農制」のもとで曲がりなりにもおこなわれてきた、農産物価格や農地をはじめとする「農業保護政策」に終止符が打たれる。農業の担い手、農地、農業生産、あらゆる面で農業の内部崩壊が進行する。著者はこの期を「戦後農業構造解体の総仕上げ」と総括する。このような状況のもとで体制の側は基本法農政に替わる「新農政」を打ちだそうとする。それは従来の保護政策を大幅に後退させつつ、自由化になお耐えうる更なる大規模経営（個別ないし組織体）の推進である。だが、その路線は成功する見込みはない、と著者はいう。平成不況の長期化もくわわって、下層農の離農、それによる農地流動化は進まず、従って規模拡大も進まぬ。自由化の急進と農産物価格低下は上層経営にも打撃を加える。

では、日本農業の危機打開の道、食糧供給基地としての役割りを期待できる道はあるのか。著者はこう提言して本書を締めくくる。個別経営と協業経営の多元的経営形態の並存のもとで、田畑輪換による複合経営を発展させる政策が必要であり、そのためにも合理的農産物価格体系と農産物輸入に対する国境措置が必要である。そして多元的経営形態の追求も、単なる小農経営の維持ではなく、彼らの「小土地所有を前提として、その社会的合理的土地利用を高めるよう、集团的土地利用、集落営農体制が、零細耕作の枠を超えて発展していく」（242ページ）ようにする必要がある、とする。

問題は、農業のどのような担い手、現実の動きが、著者が提起するこのような打開の道筋に結びつくのか、であろう。著者は80年中央以降の日本農業の現段階を「解体の総仕上げ」として捉え、一方では離農もでぬまま大量に滞留する大量の下層の「土地もち労働者」層、他方では上向展開の展望もない上層農の存在を指摘する。この総解体の把握と、著者のいう展望とのあいだに率直のところ断層を感じる。両方をつなぐ媒体が必要ではないだろうか。

現実には、総自由化による日本農業の急激な後退と危機のもとにおいて、個別経営としてのみならず

多様な集団的経営や法人経営を結成して必死に生きぬこうする農業者たちの営みが少数ではあれ存在する。また、消費者＝市民と結びつきながら、安全で安心できる食糧の生産に励む農業者の営みもある。彼らのなかには農政が追求する規模拡大路線とは一線を画するものが多い。「解体の総仕上げ」のなかにも、著者がこういった困難だが前向きの動向の存在にも眼配りしていたならば、未来へむけての著者の提言はより説得性をもちえたのではないだろうか。

(御茶の水書房、1997年6月刊、3,300円)

(東亜大学大学院教授)

早川征一郎著

『国家公務員の昇進・ キャリア形成』

戸木田嘉久

政官財の癒着が問題にされて久しい。くわえて昨今は、さまざまな贈収賄事件もあって、省庁批判や官僚批判がいつそうきびしくなっている。こういう状況をも意識しながら、今この重厚な研究書が刊行された意義は大きい。

本書は、国家公務員、とりわけ高級公務員（高級官僚）の昇進・キャリア形成を、一般公務員との違いを考慮しながら解明しようとしたものである。なお、ここで「昇進」とは、国家公務員としての「昇任」「昇格」をいい、「キャリア」とは、省庁内の「昇進」のみならず、その後の「天下り」「政界進出」などをもふくむ概念として使われている。

本書の概略的な構成だが、序章・課題と方法、第1章・国家公務員の数・種類・試験、第2章・一般公務員の昇進システムとその実態、第3章・高級公務員の昇進システム、第4章・高級公務員の昇進実態、第5章・高級公務員などの「天下り」問題、第6章・高級公務員などの政界進出、終章・国家公務員のキャリア形成、行政組織と権限、責任と現代日本国家となっている。

著者は、この意欲的な構成に即して、膨大な参考

文献と一次資料の丹念な収集と整理、的確な分析と批判をもとに、400ページに近い大著をもって現代日本の高級官僚論に迫ろうとされている。なお、著者も指摘されるように、これまで社会政策・労働問題研究の分野からする官僚像や官僚制の研究はきわめて貧弱で、本書はこの未開の原野に大きな里程標を打ち建てたものといえよう。

私自身、本書から教えられ、またとくに関心をもって読ませてもらった点を挙げておこう。

私が何なりも、その研究の視角と方法で注目するのは、国家公務員の採用試験、昇進、キャリア形成について、一般公務員の場合との対比を意識しながら、高級公務員という特権的な「キャリア組」、エリート官僚が、どのように育成されていくかが照射されていることである。

キャリア組の出発点（「入口」）は、「Ⅰ種試験合格・採用」であるが（97年度766名）、いぜん旧帝大、とりわけ東大法学部が大きな比重を占める。この採用者は、本省庁総務課、企画課などに配置され、「8割昇格」という「必要経験年数」の8割で昇進し、俸給表が上り、昇進していくという特権が慣行化している。

高級官僚のなかのトップ官僚、例えば大蔵事務次官への昇進ルートは、5年目で税務署長、18年目で課長補佐、主計局主査を経て主計官、20年目で文書・総務・主計の課長、さらに財務局長・国税局長を経て、30年目で局次長、審議官、さらに官房長、主税局長、あと主計局長・国税庁長官を経て、35年目事務次官で“上り”ということになる。

こうした昇進パターンが、大蔵省を中心に通産、建設など主要官僚について、豊富な資料などをもって分析され説得的である。こうした「昇進」慣行の結果として、大蔵省や、通産省などの歴代事務次官の地位は、東大法学部出身者によってほぼ完全に独占される。

高級公務員の特別な「昇進」にたいして、「Ⅲ種」・初級試験で合格・採用された高卒・大卒の一般公務員の昇進はどうか。

「Ⅰ種」の高級公務員の昇進はすぐに3級から始まり、「8割昇格」で昇進、11級の本省部長クラスまでは、ほぼ確実に進む。これに対して、「Ⅲ種」の一